

令和8年度『SNS鷹番小ルール』

(学習用情報端末以外の電子機器)

SNS※により児童が、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習や生活への悪影響を防ぐことを目的として、下記のことを指導します。SNSの危険性についてもおうちの人とよく話し合しましょう。

令和7年度のSNS鷹番小ルールを各学級で話し合い、見直して次のような新ルールを決めました。安全にすごせますよう、**我が家のルール**を話し合ってください。

- ① タブレット・パソコン・スマホ (YouTube・Instagram・X・Tik Tok等) の利用は、年齢制限を守り、お家の人と相談して、使用時間を決めて使しましょう。
- ② 使う内容 (アプリや動画、ウェブ検索など) をお家の人と相談して決めておきましょう。
- ③ 個人情報 (写真・住所・電話番号・IDなど) は送らないようにしましょう。
- ④ 知らないメール、人、分からないサイトに絶対にアクセスしないようにしましょう。ネットで知り合った人とは、連絡を取ったり、直接会ったりしないようにしましょう。
- ⑤ アプリやゲームをダウンロードする時や課金は、お家の人や先生に相談して考えましょう。
- ⑥ メールやLINEを送る時は、思いが伝わるように工夫しましょう。人を傷つけたり、いやな気持ちになったりすることを送らないようにしましょう。送る内容は、お家の人と確認したり、自分で読み返したりしましょう。
- ⑦ 困ったことがあったらすぐにお家の人や先生に相談しましょう。
- ⑧ 「怒られるから」ではなく、正しい行動なのか判断できるように考えて使しましょう。

※「SNS」とは、無料通話アプリだけではなく、電子メール、掲示板、画像投稿サービスなど、インターネット上でコミュニケーション可能なサービス全般 (携帯用音楽プレーヤー、ゲーム機などを含む) のことを言います。